

平成 27 年 1 月 22 日

太子町長 北 川 嘉 明 様

太子町保健福祉審議会
会長 廣 橋 吉 三



「太子町障害福祉計画(第 4 期) (案)」について (答申)

平成 26 年 12 月 18 日付太社福第 1476 号で諮問のあった、太子町障害福祉計画(第 4 期) (案) について、本会議において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。

記

本会議に諮問された「太子町障害福祉計画(第 4 期) (案)」については、本町の障害福祉施策の状況、障害福祉サービスの動向及び障害者総合支援法を踏まえ、原案は妥当であると認める。

なお、計画の推進にあたっては、下記の意見を反映されたい。

1. 今後の本町における障害者福祉の取り組むべき方針、多様化するニーズに対応する障害福祉サービスの提供を行うこと。
2. 障害者の自立と社会参加の実現を図っていくことを基本に、社会全体で支える仕組みづくりを推進すること。